

平成23年度「各部局における男女共同参画の取り組み」に関する調査

本学では、すべての教職員と学生等が教育・研究・就労等と、家事・育児・地域の諸活動等への参加とを両立できる（これを“ワーク・ライフ・バランス”という）よう、環境整備や支援等を積極的に進めることにしています。そこで、それらをすすめるために各部局等における仕事の効率化や会議の開催時刻等の適正化に向けた取り組み状況を調査しました。本学の18部局を対象に調査を行い、16部局から回答がありました。ここに、その結果の一部をご紹介します。

仕事を効率化するための取り組みを行っていますか？

何らかの取り組みを行っているのは11部局、行っていないのは5部局でした。効率化のための具体的な取り組みは、「コンピューターの活用」が多くみられました。

<主な具体例>

- ・データ管理やデータ共有を行い、データのやりとりを簡素にしている。
- ・「スケジュール管理ソフト」などコンピュータシステムを活用している。
- ・ノー残業デーを設け、優先順位を意識して業務を行っている。
- ・業務量の平準化を行っている。
- ・事前打合せにより業務の効率化を図っている。

会議の開始時刻と終了時刻を明示していますか？

会議の開始時刻と終了時刻を明示しているのは3部局であり、ほとんどの部局では時間の明示はされていませんでした。しかし、仕事を効率化するための工夫として時刻を明示している部局もありました。

男女共同参画に向けた取り組みを行っていますか？

男女共同参画に向けた具体的な取り組みを記載したのは7部局であり、6部局は「特になし」、3部局は無回答でした。

<主な取り組み>

- ・教員公募要領で女性研究者の積極的な採用を明記する。
- ・男女の区別なく仕事に取り組んでいる。
- ・ハラスメント対策のポスターを校舎内の随所に掲示している。
- ・他学部生からのハラスメント相談にも応じている。
- ・男女共同参画推進室が主催する講演等への学部生への参加の推奨と意識啓発を行っている。

各種会議や委員会(以下、会議)の開催時間と回数について

- 全ての会議を勤務時間内に開催しているのは7部局
 - ・その回数は1回程度/月と答えたのは4部局
 - ・残りの3部局は3～5回程度/月
- 勤務時間外にも開催しているのは9部局
 - ・勤務時間内の開催回数と勤務時間外の開催回数は部局によって大きく差がありました。
 - ・会議の開催回数にも、部局による差が多くみられました。

<例>

A部局	勤務時間内開催	16～30回/月
	勤務時間外開催	0～5回/月
B部局	勤務時間内開催	4回/年
	勤務時間外開催	36回/年
- 全ての会議等を勤務時間外に開催している部局はありませんでした。

勤務時間外に会議を行わないための工夫をしていますか？

勤務時間外に会議を行わないための工夫は11部局で行われていました。

<主な具体例>

- ・事前都合調べを行い勤務時間内で開催するよう努力している。
- ・年間スケジュールに取り込むことなどで、計画的に会議を開催している。
- ・会議開始時間の周知と終了時間を明示し、勤務時間内で会議が終了するようにしている。
- ・会議成立要件(定足数)を満たした場合は開催する。
- ・定員削減により教職員各個人の業務量が年々増大しているため、今後も会議開催期間の調整は難しくなる一方である。
- ・会議資料を精査している。
- ・議題により紙上開催としている。
- ・日中の早めの時間開始に努める。

さらなる研究、職場環境の整備にむけて

本学男女共同参画推進行動計画(平成21年8月策定)には、「研究、職場環境の整備」に「タイムマネジメントの検討と再編成(公的会議の17:00終了の徹底などを含む会議時間の制限や業務の整理と効率化)」が明記されています。また、現在進行中の事業である文部科学省科学技術人材育成費補助金女性研究者研究活動支援事業(女性研究者支援モデル育成)「つがルネッサンス!地域でつなぐ女性人才」の達成目標では、「公的会議の午後5時半まで終了や休日業務の削減などによる柔軟なワークプランを提案する。」としています。

男女共同参画推進室では、本学教職員等のワーク・ライフ・バランスの推進や研究者支援には、仕事の効率化や勤務時間内の会議開催等は重要な内容と考えています。この結果を踏まえながら、今後は各部局等とより密接な連携をとりながら、研究、職場環境の整備をすすめていきます。